

## 今回の諮問に係る植物区分の種類別審査基準（案）

### 1. 区分を新設するもの

- (資料 3-1-1) ブプレウルム ロツンディフォリウム
- (資料 3-1-2) ジョウザンアジサイ
- (資料 3-1-3) チゴユリ
- (資料 3-1-4) ドリクニウム ヒルスツム
- (資料 3-1-5) ヤツデ
- (資料 3-1-6) ムラサキベンケイソウ
- (資料 3-1-7) ケンペリア パルビフロラ
- (資料 3-1-8) サクラ（台木用）
- (資料 3-1-9) サルココッカ
- (資料 3-1-10) オオシラフカズラ
- (資料 3-1-11) メキシコマンネングサ
- (資料 3-1-12) ガマズミ
- (資料 3-1-13) ウェストリングア

### 2. UPOVテストガイドラインに準拠して改正する区分

- (資料 3-2-1) アベリア
- (資料 3-2-2) ツバキ（茶を除く。）
- (資料 3-2-3) クリ
- (資料 3-2-4) オオムギ
- (資料 3-2-5) ボタン
- (資料 3-2-6) エリンギ
- (資料 3-2-7) プレクトランツス スクテラリオイデス（コリウス）

### 3. 審査の運用結果等を踏まえて改正するもの

- (資料 3-3-1) キランソウ
- (資料 3-3-2) ビデンス（センダングサ）
- (資料 3-3-3) スギ
- (資料 3-3-4) アルファルファ
- (資料 3-3-5) ミヤマヨメナ
- (資料 3-3-6) 稲
- (資料 3-3-7) キキョウ
- (資料 3-3-8) くろあわびたけ
- (資料 3-3-9) アマドコロ
- (資料 3-3-10) シネラリア